

議会だより

NO.6

 吉野川市



さつき
五月のころ 橋本和夫

目次

代表・一般質問	P 2	クイズ	P16
市民のページ	P11	市民の皆さんへの募集	P16
議案の審議から	P12		

■ 発行 / 吉野川市議会
■ 住所 / 〒776 - 8611
■ TEL.(0883) 22 - 2241

■ 編集 / 議会広報特別委員会
徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地 1
■ FAX.(0883) 22 - 2242

2006.5・25

代表・一般

ここが聞きたい

質問

3月議会定例会では16名の議員が代表・一般質問を行いました。

代表質問



谷田 義一 議員
(麻植会)

行政のスリム化は

職員定数の適正化と部局の見直しで対応

(答弁)

(質問)

中する方が、部局をまたがる課題が迅速に反映できるなど、合理的、効率的であると考えています。

再問 平成21年度までに22名の削減を計画しているが、その根拠は何か。新規採用の計画及び将来の人事構成を見据えて、必要最小限の職員数の計画はあるのか。

可能な限り定数を抑制する方向は、「民間を見習え」「知恵を出せ」「汗を出せ」「知恵も汗も出ない人は去れ」と考えるが、行政はどのように思っているのか。
また特殊勤務手当の見直しはどうか。

【その他の質問】

質問 職員には人間ドック検診補助金があるが、国保の被保険者にはない。どうしてか。

答弁 職員には、地方公務員法で規定されている趣旨を尊重し、人間ドック助成を行なっている。被保険者の希望は多いと思うが、今後財源の対応を図り考えたい。

総務部長 職員定員適



枝澤 幹太 議員
(薫風会)

18年度予算編成の特色は

(質問)

緊縮型予算だが市民生活中心

(答弁)

質問 内部改革、組織機構の方向性について、今、地方自治体には、かつてない変革を求められる時代となっている。国の三位一体改革による交付税の大幅な削減が行われ、補助金の削減が進められている。これまで経験したことがない厳しい財政運営とともに、自らの意思で街づくりを進めていくことが求められる。

吉野川市の真の自立への道筋をつけていくためには、行政のスリム化を図る内なる改革が必要。希望降任制度、希望留任制度などの策定が必要である。真の改革とは幅広く全体の部局を見ながら、

市長 庁舎統合に伴う財政措置を考える時、いろいろな問題が改めて洗い出されています。内部の改革、組織の方向性、これらを十分に踏まえ、行政改革の推進をするということはもとより、地方分権が進展し変革の激しい時代の中で、的確な行政運営を遂行するため、市長部局には一か所に集

質問 平成18年度予算編成の特色は。歳入の底上げは望めなのか。

答 歳出に関して事業効果や目的達成度を判定する制度はあるのかを聞きたい。

市長 一般会計予算総額、前年度比率にして1%増の185億3,000万円となり、物件費や補助費等のゼロベース見直しにより緊縮型予算となっております。

その背景には三位一体改革等が進展する中で、歳入の見込みが不透明な部分もあり地道で堅実型の予算編成となっていました。歳入の底上げに関して自主財源の主なものは市税ですが、徴収率は93・2%で比較的良好です。遊休資産の処分も積極的に取り組みたいと考えます。

しかし抜本的な底上げは諸情勢により非常に困難です。事業効果や目的達成度を判定する制度については、平成17年度に事務評価システム導

入により実施しましたが施行期間のため、予算編成時の参考程度にとどめたので、18年度以降は数値目標を設定したいと考えています。

再問 18年度予算の主な事業について問う。

教育施設等について耐震化調査は合併特例債を利用し、すべての教育施設について速やかに行なうべきだと思いがいがか。

具体的に遊休土地の処分はやったことがあるのか
下水道事業は今後とも進めていくのか。事務評価システムによる評価は最終的にはだれがするのかを問う。

教育次長 17年度中に市内全部の教育施設の耐震化調査は終了します。それを受けて、18年度中に優先順位等の基本構想を策定していきたいと考えています。

総務部長 遊休地の処分については合併後14件1,600万円余の歳入となっております。

水道部長 予算の範囲内で下水道は進めていく計画です。

第2助役 事務事業評価システムでの最終評価は市長が行ないます。

【その他の質問】



高木 純議員
(日本共産党)

質問 市長の所信表明の最重点は何か。

答 市民の生活に密着した事業予算の増額と、地域防災計画の策定を完了したいと考えている。

中央広域環境施設組合の人事交流は組織の活性化を図る有効な手段

(質問) (答弁)

質問 18年度予算の中に中央広域環境施設組合の負担金が含まれているが、この予算は百条委員会が告発した事務局長を中心として予算の編成を行っており異常だと考える。

この予算のチェック機能としては組合議会があり、吉野川市の7人の議員もおり、しっかりチェックできる訳であるが、負担金を出す市としてはどこまでその予算編成にか

かわり、密度の濃い査定ができるのか問う。

また、予算案を見ると設計図書では年間の天然ガス代1億1,000万円であるのに、予算案では1億6,000万円組んでいる。この内容については十分精査が必要であり、これが契約違反で市が損害を被るとなれば、しかるべき対応を求めるのか答弁を求める。

また、百条調査委員会

の中間報告でも述べたが、同じ職務に同じ職員が長年にわたって就くということは、さまざまな弊害があると考えられる。今回の、中央広域環境施設組合の問題は、平成9年から同じ職務であることから出てきたと考える。

この際市からも職員を派遣し、中央広域環境施設組合の立て直しを図るべきだと考えるが。

については、組合とかかわる担当部局も関与した組織体制の整備を検討していきたいと考えています。

第2助役 仮に契約違反で損害を被っているというのであれば、業者側の責任を法的な争いも視野に入れ、組合に申し入れたいと考えています。

市長 一部事務組合における人事の交流は組織の活性化を図る有効な手段であると認識しています。

【その他の質問】

質問 介護保険料の減免の手続きは。

答 規則を整備し、対応していきたい。



中央広域環境施設組合（阿波市）

一般質問



後藤田 哲 夫 議員

美化センター跡地を防災拠点に

解体は地元の意見を尊重

(質問)

(答弁)

質問 川島美化センターを解体し防災拠点としての整備拡充と危機管理体制の整備強化、並びに、地域の特性、特色、自然を生かした、自然災害に強い地域社会の構築等、実効性の高い緊急対策施設や防災訓練など総合的な避難場所として利用する考えはあるのか。

け早い時期に解体できるように、提案していきたいと考えます。

市長 解体については、煙突だけの中途半端な解体ではだめだと思っているし、早い時期に提案したいので、一部事務組合でも、各組合議員の、協力をいただきたいと思えます。

防災局長 現在、防災マップにおいて避難場所として設定しています。

市民部長 今後、再度地元議員も含め地域住民の意見と組合議会、また、担当者会議で検討を加え方策を決めたいと考えています。また、できるだけ

「その他の質問」

質問 分庁方式から本庁舎方式移行の時期と基本方針は。

答弁 極めて重要かつ慎重に対処すべき課題で、議会と充分協議していきたい。

質問 行財政改革の事務事業、組織機構、定員管理の適正化の自主的、主体的取り組みは。

答弁 事前評価、自己評価を行い、課の統廃合を検討したい。

質問 中央広域環境施設組合の人事交流及び覚書等、今度どう取り組むのか。

答弁 旧鴨島町が用地を無償提供したと聞いているが、無償払い下げは不可能と判断せざるを得ない。

答弁 2市2町の市長町長が改善策を協議している。

質問 鴨島町殿郷88番地1の県有地払い下げは。



川島美化センター



山下 智 議員

防災士の養成と助成は

(質問)

養成講座など今後調査研究

(答弁)

質問 大規模災害に備え、自主防災組織の必要性が叫ばれている。2月末現在、吉野川市における自主防災率は。平成18年度に結成がされている箇所はどれくらいか。また、予定地域は。自主防災組織の結成を官民一体となつて築き上げるために、行政として今後のような形で結成、推進を取り組んでいく予定か。活動の活性化を図り、息の長い活動を行うための行政としての取り組みはどうするか。以上の点について伺いたい。

防災局長 自主防災率は3月1日現在、19組織、3、400世帯となつており、組織率は20・2%となつています。また、現在5地区において結成の予定があります。そして、自主防災組織の結成については、自治会を中心に組織化をお願いし、必要な資機材の貸与を行い、活動を助成していきます。加えて防災訓練の実施に当たっては、全面的な協力をしていきたいと考えています。

再問 地域に密着した自主防災組織の中から、市として高度で専門的な



上浦自主防災庫

知識を持つ防災士の養成や助成に関する考えを伺いたい。

防災局長 大災害が発生した際、公的機関の支援が行われるまで、防災士及び自主防災組織が災害現場で活躍することが



栗原五男議員

総合計画の策定は

(質問)

各種各層の方たちと協議し決定

(答弁)

質問 総合計画基本構

想で、総合計画を策定するのは行政、街づくりを担うのは市民という事だが、総合計画基本構想・基本計画をどんなメンバーで作成したのか。行財政改革について、職員からの提案は。

小学校での英語教育は市観光協会の取り扱いは中心市街地活性化対策は子どもの安全・安心に

予想されるため、防災士及び地域防災推進員は大きな役割を担っています。市としては防災士養成の助成及び市独自の地域防災推進員の養成講座等

については、今後調査研究をしていきたいと考えています。

ついでの対策は。

知恵島公民館建設はどうなっているのか。以上伺う。

企画財政部長 総合計

画作成は、地域審議会の皆さんに基本構想の策定を諮り、旧4町村を回り意見をいただきました。市内各種団体からなる未来づくり懇話会、市内375の自治会長にも、

意見を聞き、アンケートをとり、市長、両助役、企画財政部、企画政策課

行政各分野をそれぞれの担当部署を交え、取りまとめ作成しました。また、行財政改革については職員からも広く意見を聞き施策に取り入れていきたいと考えています。

教育長 地域の教育力、英語の教育力等を配慮しながら進めていきたいと思

います。産業経済部長 観光協



細井英輔議員

ごみ収集委託契約なぜ随契

(質問)

ごみ委託は競争入札になじまない

(答弁)

質問 燃えるものとして収集していた新聞紙、雑誌、段ボール、その他の紙製品を資源として分けて出すようになったが、資源ごみとして分けて出すようになった経緯と、

市民部長 鴨島町を例にすると、昭和63年から空き瓶、空き缶の資源回収を始めました。本年1

会は4月から商工観光課に事務局をもつてくる事

になっています。また中心市街地については商業者、地権者の意見を聞きながら街づくりを考えていきたいと思

います。教育委員会参事 危機感をもつて子どもの安全確保に取り組みたいと考えて

います。教育次長 公民館建設

月から、古紙類の回収を始めました。古紙類は、住民の方からも、もったいないので再生化し、資源として回収してほしいと要望がありました。議会でも年間に2回は同じ質問がありました。今回資源として回収することで、ごみの減量化が図れると考えています。

再問 昔は、収集システムが変わったとき、自治会に説明し、試行期間を定めて移行したと聞いている。市民はとまどつ

た。市民部長 ごみの減量化は市民の協力なしにはなし得ません。早いうちにごみ行政が吉野川市として統一し、リサイクル率を上げ、ごみの減量化

たと思うが、もう少し情報を提供してほしい。そこで、吉野川市廃棄物減量等推進協議会はいつ開催したのか。ゴミ運搬処理許可業者は何社あるのか。

市民部長 130万円以上は指名競争入札だがなぜ随意契約か。



ゴミ集積場

に努めてまいりたいと考
えております。協議会は、
現在立ち上げるべく人選
を行っています。
許可業者は山川町が2
業者、鴨島町が14業者です。
入札については、廃棄
物処理委託契約は通常と
異なり、競争入札に適さ
ないと考えます。



福岡 正議員

イントラネット事業は必要か

公共サービスの向上をめざし着工

質問 高度情報化社会
の今日において、民間が
あらゆるネットワーク
サービスに取り組んでい
る。本市では財政が非常
に厳しい状況にもかかわらず、
あえて18年度の重
点事業で2億2、300
万円もかけて取り組むべ
き事業なのか伺う。

企画財政部長 市役所
と各支所の間は、NTT、
STネットの回線を借り
ているのが現状です。各
小学校、保育所、図書館
等、その他の外部施設が

サービスをする以上、地
域公共ネットワークの重
要性、国の方針、市の現
状と課題、光ケーブル施
設費用を検討した結果、
将来に向つては早急に整
備することが最善と考え
ます。

再問 自前のケーブル
ネットワークを整備する
と、維持管理費やランニ
ングコストの年間の予算
は。

企画財政部長 電柱の
共架料に170万4、000
円、ケーブル支障移転工
事に100万円、ケーブ
ルの切断事故があった時
の対応に100万円、
ケーブル切断時のバック
アップ回線の通信料とし
て264万円などで年間
約634万4、000円
が必要です。

再々問 国土交通省が
国道192号線に光ファイ
バーを通してしていると聞
いている。防災も兼ねて
いるので利用すれば安く
できるのではないか。
また、財源は国の補助

金と合併特例債であるが、
市の一般財源から4、000
万円を投じることになる
が、費用対効果から見て
充分にメリットがあるか
伺う。

企画財政部長 国土交
通省に確認したところ、
阿波中央橋北詰から美馬
橋南詰の間は接続ポイン
トがなく、民間への開放
対象となる空きケーブル
がないとの回答でした。
事業のメリットは充分あ
ると考えています。

「その他の質問」

質問 老朽化した保育
所、幼稚園、小、中学校の
統廃合、立て替え計画は。

答弁 学校の統廃合も
視野に入れ、財政状況を
勘案しながら考える。

質問 公共下水道事業
の山川町山瀬処理区の今
後の方針は。

答弁 関係部局と十分
協議し、今後の方向づけ
を考える。



岡田 光 男議員

市営住宅の拡充は

改良し、耐用年数の延伸で対応

質問 小泉構造改革の
もとで、リストラによる
失業や倒産が急増し、市
民の暮らしが脅かされて
いる。失業し家もなく、
車の中で暮らしている人
からは、生活保護を受け
たいが、住所が定まらな
いなければ受給の資格が
なく、とりあえずの居場
所が確保ができないかと
の相談を受ける。
市は耐用年数が過ぎた
住宅は募集していないと
の返事で、生活の基盤で
ある住居を持っていない人
にとってまさに死活問題で
ある。



取り壊す市営住宅

吉野川市の
総合計画の基
本構想では
「健康で快適
に暮らせる地
域を目指し」
として、低所
得者に対する
福祉の充実を
挙げており、
自立に向けた
支援を行うと
書いてある。
そのためには

(質問) (答弁)

まず、住居が必要であると考えるが、市の住宅対策と現状について伺う。

建設部長 市の住宅は現在56団地、944戸で、そのうち860戸が入居しています。

住宅の480戸、50.8%が耐用年数を経過しており、耐用年数を経過した住宅については新規の入居を行っておらず、全戸が退去した時点で取り壊す計画です。

しかしながら市営住宅への市民の要望は多く、23戸の募集に対し70戸の応募があり、市民の要望にこたえられてない状況です。

現在約100戸について、改良工事を実施し、耐用年数の変更を行い、住宅の供給を行っています。

再問 住宅の改修や改善は中小業者の仕事を増やす事にもなり、地域の活性化にもつながる。100戸といわずにそれを拡大していく方向にならないか伺う。

建設部長 相当老朽化していますが、改善の可能な分があるかどうか検討しながら、その方向で進めたいと考えています。

「その他の質問」

質問 向麻山テニスコートのオムニコート化は

答弁 順次やっていく方向で財政当局と協議しながら検討したい。

質問 公園にトイレの設置は

答弁 1,000㎡以下の公園については設置の計画はない。

質問 吉野川破堤災害に対する対策は

答弁 パトロールで重要水防箇所の確認と点検を実施。

質問 高額医療費の払い戻しの簡素化は

答弁 これ以上の簡素化はできない。



近久善博 議員

各公民館における指定管理者制度の導入は

(質問)

鴨島公民館の動向を見据え検討

(答弁)

質問 公民館条例第18条で教育委員会は公民館の管理運営を必要と認めるときは指定管理者に公民館の管理を行わせることができる」とある。平成

18年4月から鴨島公民館は指定管理者制度の導入決定。山川、川島の公民館についても指定管理者制度を導入するのか伺う。



上浦公民館

教育次長 川

島、山川の公民館については鴨島公民館の指定管理者の動向を見据えて検討したいと考えます。

再問 公益上特別な事由があるときは認められるときは使用料を減額し、又は免除することができるとあるが、どの程度のものか伺う。

教育次長 全額免除の場合、市または公民館が主催または共催する事業。本市の社会教育関係団体または福祉関係団体などが、総会、理事会、役員会の目的で使用する場合。

半額免除は、本市の社会教育団体、社会福祉団体が総会、理事会、役員会以外で使用する場合。

なお使用料の減免を受けようとするときは使用料減免申請書を教育委員会へ提出して許可を受ける必要があります。

山川公民館、川島公民館、美郷公民館も合わせて11か所の地区公民館として横の連携を取りながら発展するのが理想と思うが。

教育次長 18年度に関しては山川、川島、美郷の公民館を地区公民館に編入することは考えていません。

「その他の質問」

質問 本庁舎方式は、目標平成25年合併特別債の最終年度では遅すぎる。

答弁 議会の皆さんと協議を重ねて早急に方向性を探りたい。



犬伏正春 議員

観光振興について

(質問)

観光協会が主催となり実施する

(答弁)

質問 合併当初は観光協会の事務局は、吉野川

商工会議所に設置をされていた。平成18年度から



鴨島五九郎まつり

は、商工観光課に置くこと聞いているが、その運営、事業計画について伺う。

産業経済部長 吉野川市で行なわれる各種イベントについては実行委員会方式とし、各商工会、会議所に協力と指導を願いたいと考えています。そして、吉野川市観光協会が主催となり、実施したいと思います。
近日中に平成18年度観光協会の総会を開催します。市の観光事業の運営が吉野川市のイメージアップにつながればよい

と考えています。

昨年度は県にぎわい創出補助金をもらっていましたが、本年度はがんばる市町村応援事業交付金」となります。

【その他の質問】

質問 吉野川市の遊休農地の解消と農地利用については。

答弁 団塊の世代が定年退職を迎えることからテクノスクールの各種講座等を紹介し、農地の活用生きがいづくりを図る。

質問 不登校児童の対策は。

答弁 魅力ある学校づくりに努め、家庭と連携を密にし援助する。



増 富 義 明 議員

幼保一元化の取り組みは

(質問)

子育て支援施設のあり方について内部的な勉強会を重ねている

(答弁)

質問 幼保一元化は実現が叫ばれながらも、縦割り行政の弊害など具体的に進まなかった、長年の懸案事項である。

現行の硬直したサービス提供の枠組みでは対応しきれない状態である。市内の全幼稚園が定員割れを起こし、その反面ほとんどの保育所は定員オーバーもしくは、ほぼ定員に近い状態である。また、各施設は老朽化が進み、耐応年数も過ぎて

12月議会の私の一般質問の答弁にも、文科省と厚労省とで所管が違うから難しい。また保育時間の違い、補助金の違い、職員配置の基準の違いなどダメなものばかりであった。

子どもの安全、教育保育の多様なニーズにこたえるためにも、思い切った幼保一元化に取り組むべきでないのか。先日の国会で幼保一元化をスムーズに行えるような法

しかし現実には少子化の進行、共働き家庭の増加、教育・保育ニーズの多様化、育児不安の増大といった課題に対して、

子どもたちの安全、教育保育の多様なニーズにこたえるためにも、思い切った幼保一元化に取り組むべきでないのか。先日の国会で幼保一元化をスムーズに行えるような法

案を提出したと聞くが、法が整備された場合の市の対応は。

【その他の質問】

質問 地上デジタル放送について美郷村への対応は。

答弁 民間ができる地域は民間で、それ以外は行政で対応する。

質問 平成20年から、旧鴨島のゴミを中央広域環境施設組合に持ち込む事になっているが、数年延長できないのか。

答弁 地元との約束なので難しいが、古紙回収を含めて減量化を進めていく。



岸 田 秀 樹 議員

排水管理設は可能か

(質問)

県と協議が必要

(答弁)

質問 現在、県が鴨島町牛島に施工している新

設道路、宮川内・牛島停車場線で計画されている

建設部長 新設道路宮川内・牛島停車場線に配水管を埋設することは、

雨水・排水が、JR線を基本として、北は江川に、南は飯尾川に放流する設計であるが、牛島小学校周辺の雨水・排水を考えるならば、飯尾川が増水した時、設計に基づく排水では、逆流現象を起し2次被害的な災害の発生するおそれがあるかという。市としては、国道の北側市道からJR線下をくぐり江川に放流するという方向性を県と協議する事によって、双方共に無駄な予算の消費を抑える事ができると思うが、取り組む考えがあるか伺いたい。



県道宮川内・牛島停車場線

浸水被害軽減には十分効果があると思われず。現時点では県営事業のため、排水管の埋設が可能かどうか県と協議し、協議の結果、埋設が可能となれば、市の費用負担も必要となってくると思います。関係部局と協議しながらできる限り努力します。

再々問 防災マップ図示中の避難所等の安全確認はできているのか。

防災局長 施設管理担当課とともに点検し、防災施設として、良好な状態に維持できるよう努めます。

【その他の質問】

質問 行政組織の本庁



田村 修 司 議員

阿北特養老人ホームの民営化は

民間委託の方向で臨んでいく

(質問) (答弁)

再問 国が市町村に対し災害時、「要援護者登録台帳」の整備を求めているが、市としてどのように取り組んでいるのか

健康福祉部長 社会的弱者を対象に要援護台帳を整備しており、災害時対応については防災局と協議をします。

舎方式に取り組む計画はまた、イントラネットの拡充及び活用方法についての考えは。

答弁 現時点では白紙で、こういった計画は持ち合わせていない。付加価値を高めていきたいが、十分な調査研究ができていないのが現状。

市としては、この特別養護老人ホームにどれだけの負担金を拠出しているのか、伺いたい。

市長 1,374万9000円です。

再問 負担金の額は厳



阿北特別養護老人ホーム(阿波市)

しい市財政の中で、非常に大きなウエートを占めている。その大半は職員給料支払いのためだと思われるので、早期の民営化が必要であると考えるが、市長の見解を伺いたい。

市長 民間委託する方が、より効果的でサービースも細かいと感じていますので、その姿勢で組合議会等に臨んでいきたいと思っています。

【その他の質問】

質問 少子化対策における保育料の軽減、保育

サービス、児童相談体制の充実、子育てしやすい労働環境の整備、雇用の拡大、男女の出会いの場づくり、以上何つ。

答弁 子育て支援は市の最も重要な施策の一つとして取り組んでおり、現在10を超える事業を行っている。新年度からは児童虐待防止ネットワーク事業や子育て支援センターの開設を予定している。また、雇用の拡大に関しては、今後関連部署と相談をしながら考えていきたいと思う。



藤原一正 議員

学校教育の充実は

教職員の人間力向上に努める

(質問)

(答弁)

質問 全国的に学力の低下が心配されている今日、市教育委員会はそのように対応しているのか。総合的な学習時間の充実と、それに伴う予算の査定方法について、また、教職員としての資質及び指導力の向上のための予算について伺いたい。

能力、基礎学力の向上に努めています。

学校教育の直接の担い手である教職員の活動を通じ専門職としての職責に照らし使命感と、愛情知識とか広く豊かな教育と実践力が大切なので、学力拠点形成事業として教職員の指導力、人間力向上の研修に努めます。

【その他の質問】

質問 地域支援事業予防サービスが始まるが、「生きがいデイサービス」はどうなるのか。

答弁 今までのとおり実施する。

教育委員会参事 平成10・11年の学習指導要領の改定で、従来のような横並びの教育活動ではなく、地域や学校、児童、生徒の実態等に応じて創意工夫をし、学校ならではの教育活動、特色ある教育活動を行っています。その中で学力低下につながるようなように社会の変化に対応できる資質や



中山郁子 議員

児童の安全対策は万全か

学校安全対策緊急会議で対応

(質問)

(答弁)

質問 近年、全国各地で児童の痛ましい事件が

起こっている。本市では各学校ごとに地域住民、



集団登校

関係者が集い、対策を検討しているが対応策がとれているのか伺いたい。
現在、子どもの肥満、糖尿病がふえ小さいころからいかに正しい食習慣をつけるかが問われている。昨年7月に食育基本法が施行され、新年度から2010年度の5年間で朝食をとらない児童をゼロに、また肥満児童の減少策を目標に掲げている。本市の学校食育推進プランはどのようにしているか伺いたい。

学校食育推進については学校栄養職員が特別非常勤講師となり、各学校に出向き正しい食生活の指導を行ったり、食物に関する知識等も指導しています。この食育基本法の趣旨を十分に踏まえ今後、食に関する指導の充実に努めたいと思います。

教育委員会参事 今までの安全対策に加え、通路の安全点検について、児童と保護者が一緒にそれぞれの目線で危険な場所等を調べましたが、それまでの取り組みでは不十分との意見が出され、学校安全対策緊急会議を開催し議論をしました。市内15校区の内、あと3校が安全・安心対策会議が残っています。この会議が長く継続し、子どもの安全が守れるように取り組んでいきたいと考えています。

教育委員会参事 防犯教室の開催も学校によって方法は違いますが、防犯対策を考えたり、訓練を行っています。
スクールガードについては県の指定となっておりますが、市として県に働きかけようと思っています。

【その他の質問】

質問 義務教育終了まで医療費の助成拡大をしては。

答弁 必要経費等も十分検討したい。

新生吉野川市の

行方は大丈夫か

鴨島町鴨島 川人 勇

麻植郡合併当初、庶民

ないと申し上げる。

は合併協議会の結論が一度は否決されながらも、議会の議決を信じて吉野

川市が誕生しました。無投票で勇躍当選され

た川真田市長も、やがて

は任期半ばとなります。

まさに「光陰矢の如し」市議会議員も同様です。

僭越ながら、私の人生経験から、市政のために

苦言を呈するならば、「い

ま何が一番必要か」を見

定めて市政を推進していただく

と思います。

まず、巡回バスの運用

は早急にやめてください。なぜならば、県下の各

公営バスは、不採算路線

に四苦八苦して財政を圧

迫しています。古い考え

方の「交通弱者の足を守る

のため」という死語に踊

らされて、乏しい財政の

なか、やるべき事業では

ない

いま議会だよりNo.5を

拝読して、「二年間様子を

見る」という答弁は「如何にも親方日の丸主義」

の悠長さだ。巡回バスは、どんな方法を検討しても遊びに等しく経費の浪費である。やってみて僅少な利用者なら、大勢の市民のために直ちに運行を中止する決断が必要だろう。私は、単に巡回バスの運行をやめろと思っているのではなく、分庁行政が問題なら、潔く早急に解消するのが先決問題ではなからうかと思えます。また、市を形成する街の発展は、古今東西を問わずルールがある。すなわち、定住人口と流動人口を増やすことに

市の活性化は、各地の

市街地域が全くのシャッター通りでは、何をか言

わんやである。「時代の移り変わりだ」と傍観するわけには参り

ますまい。さすれば、文化研修センターから鴨島駅を越える

跨線橋の建設は、重要な投資であり、四の五を

言わずに駅前地区に空地がある間に、最も早く実行

すべき事柄です。

一方、市の歳出に多くを占める人件費等の削減は「至上の使命にもかかわらず」定年退職で自然

減少に頼りベースダウン

も無し。こんな緩慢なことは、目下の財政改革

はできないものと思う。せつかく、市議会の定

数を是正しても「焼石に水」議会経費の削減よりもっと重要な問題だろう。

民間企業が経営不振に陥った場合、代表者は涼

しながらも支出削減を断行し、従業員も心して経営の再建を図ります。

どうか市長以下職員に至るまで、市民のための

市政であることに留意して、一日も早く対処していただきたい。

昭和38年老人福祉法が制定され9月15日を「老人の日」としたがその後、祝日の3連休が国会に出

され一部を固定の月日から、その近くの月曜に移そうとした。「祝日はそれぞれの歴史・経緯と意味を考慮して制定されたので休日を目的に制定しては」と反対されたが2度目に通過した。豊穰の祈りや、海や山への遊び、子どもの社会への一員となる「けじめ」などに現代人に忘れかけた感謝の心があつた。単に休むだけでゆとりのある心での生活はできるとは思えぬ。だが、少子化と医療の発達は平均寿命を延ばし高齢の比重が増し財政的問題に家族の相互扶助は希薄になった。一方的に敬愛される対象でなく高齢者自身が社会的自覚から名称と実質的行事を考えねばならぬ。織田信長は「人生わずか50年」と謡い炎のなか48歳の生涯を終えた。戦前まで日本人は平均寿命はせいぜい50歳だった。戦後は平和が続く医療が

発達して、平均寿命は女性はどうに「80歳」を超えた。

9月15日は年寄りの自覚と長命を願って「養老の日」としたらどうか。祝うからには学校行事としての実践が望ましい。かつての祝日のように紅白のまんじゅうを子どもに与えるのも意味がある。下校すれば祖父母への肩たたきの実行も貴重な体験だ。素直に身につければ祝い祈る念は起るまい。校区の川田中小学校児童が学校田で育てた米で毎年「敬老の日」に紅白の餅をいただいている。寒風のなか耐えて継承されるのも伝統のなせる力だ。励まされ老人も自分の健康管理に心すべきだ。食べ物とそのエネルギーの消費のバランスを保つべきだ。

親や祖父母を大切にすることは先祖を崇敬することであり自己の命を尊重することだ。子どもが身をもって敬老、老人も自己を自覚する心を持って地域の発展も築かれると思う。

記念日を祝う心

日本人は古代から「祝う」と「祈り」を伝統的慣習としてきた。年中行事や祝日の意味を知り継承してきた。だが、今や殺ばつとした世相はその伝統を忘れさせている。子が親を親が子を殺す

山川町川田 原田 親光

さまじい家庭崩壊だ。敬老の日」と決めたのは霊鷲3年元正天皇が9月15日に「養老の滝」に行幸されたからだ。昭和22年その日、その地の八千代町長が発案しお年寄りを集めて祝し祈った。

昭和38年老人福祉法が制定され9月15日を「老人の日」としたがその後、祝日の3連休が国会に出

され一部を固定の月日から、その近くの月曜に移そうとした。「祝日はそれぞれの歴史・経緯と意味を考慮して制定されたので休日を目的に制定しては」と反対されたが2度目に通過した。豊穰の祈りや、海や山への遊び、子どもの社会への一員となる「けじめ」などに現代人に忘れかけた感謝の心があつた。単に休むだけでゆとりのある心での生活はできるとは思えぬ。だが、少子化と医療の発達は平均寿命を延ばし高齢の比重が増し財政的問題に家族の相互扶助は希薄になった。一方的に敬愛される対象でなく高齢者自身が社会的自覚から名称と実質的行事を考えねばならぬ。織田信長は「人生わずか50年」と謡い炎のなか48歳の生涯を終えた。戦前まで日本人は平均寿命はせいぜい50歳だった。戦後は平和が続く医療が

発達して、平均寿命は女性はどうに「80歳」を超えた。

9月15日は年寄りの自覚と長命を願って「養老の日」としたらどうか。祝うからには学校行事としての実践が望ましい。かつての祝日のように紅白のまんじゅうを子どもに与えるのも意味がある。下校すれば祖父母への肩たたきの実行も貴重な体験だ。素直に身につければ祝い祈る念は起るまい。校区の川田中小学校児童が学校田で育てた米で毎年「敬老の日」に紅白の餅をいただいている。寒風のなか耐えて継承されるのも伝統のなせる力だ。励まされ老人も自分の健康管理に心すべきだ。食べ物とそのエネルギーの消費のバランスを保つべきだ。

親や祖父母を大切にすることは先祖を崇敬することであり自己の命を尊重することだ。子どもが身をもって敬老、老人も自己を自覚する心を持って地域の発展も築かれると思う。

平成18年3月議会定例会

議案の審議から

日程：平成18年3月1日～3月20日

3月定例会では、条例関係案22件、予算案18件、その他7件などが市長から提案され、1議案を除き原案どおり可決しました。継続審査となった1議案についても、後日行なわれた臨時会で可決されました。

総務常任委員会

当初予算

平成18年度一般会計関係分

北川委員長 地域インターネット基盤整備事業は、2億円を超える財源が必要だ。充分精査し、無駄遣いの無い、そして本庁舎方式を見据えた整合性のあるものにしなればならない。整備計画に落ち度はないのか。

山川環境センターの地の元の「榎見会」に補助金が出されているが、解体後もこの補助金を続けるのか。

答弁 インترنتについて、まだ詳細な設計はできていない。本



山川環境センター

庁舎方式に移行する場合も対応でき、各支所でも十分な住民サービスができるよう進めたい。「榎見会」の補助金は、

センター解体後出す予定はない。

近久善博委員

隣保館費の内、冷暖房設備の修理費についてであるが、使用に耐えられないほど悪いのか。

答弁 当初

設置した後修繕等していない空調設備で、外部の配管部分腐食し使用不可能となったため、今回配管部分を交換する。

中山郁子委員

最終処分場管理費の内、水質調査委託料923万円が計上されているが、調査は毎年行なっているのか。また、この予算はすべて閉鎖処分場に係る委託料か。

答弁 水質調査は、最終処分場の閉鎖事業の部分と現在稼働している最終処分場の両方あるが、閉鎖処分場は県に終了届けを提出している。それに伴う水質

調査は、最終処分場の閉鎖事業の部分と現在稼働している最終処分場の両方あるが、閉鎖処分場は県に終了届けを提出している。それに伴う水質



旧鴨島最終処分場

調査を2年以上調査して、温度、ガス等の値が安定すれば完全閉鎖することとなり、跡地の有効利用も可能となる。その間、廃棄物処理法の定めにより、水質調査をしなければならぬこととなっている。水処理の調査結果が安定すれば、この調査は終了することとなる。

また、現行の最終処分場の定期的な水質調査や、旧埋め立て地周辺の水質調査費として、164万9,000円が含まれる。

平成18年度国民健康保険特別会計

中山郁子委員 出産育児一時金について、年間60人の見込みでは少ないか。

答弁 一時金は30万円、60人を見込んでいますが、本年度2月16日現在では、該当者は34人である。以上異議なしで可と決定

条例制定

国民保護協議会条例

北川委員長 国の通達では、本条例を制定し、協議会に市長が諮問すると謳っているが、何を諮問するのか。また、侵略を行なおうとする仮想敵はあるのか。戦時、戦災訓練を自衛隊等とともに行なった場合、膨大な費用が必要だ。国は財政措置をするのか。

答弁 日本は戦争をしない事を前提としているが、憲法上、自衛権まで放棄するものではないとされ、「自衛隊」がある。しかし、もしテロや武力攻撃が起こった場合、地域住民の生命財産を守るため、具体的に対応できる法制が今までなかった。

また、有事の際、自衛隊や米軍が、民間や公の施設等を有効に活用できるように進めたい。このため、こうした有事の際、各地域住民の生命財産を守るための具体的施策及び、自衛隊や米軍の行動を円滑にすること併せて、国が国民保護法を制定した。この法律により、地方公共団体もその役割を果す必要があるとして、地域の実情に応じた条例制定や国民保護計画を策定しなければならないこととなっている。

侵略戦争等仮想敵な思いについては、全くテロ等があり得ないとも言えない。主要国では、有事に對し国民の生命財産を守るための法制はあらかじめ整っているという世界の現実もあり、それに対応した法制でもある。財政負担が伴う場合は、国が面倒を見ることも議論されている。

反対討論

北川 委員長

条例制定の基盤となる武力攻撃事態等法を考える時、日本国憲法には戦争を想定した法令を作る条項はもともとなない。見方によればこの法律自体が憲法違反であるとも言える。「武力攻撃事態」の判断基準が極めてあいまいで、判断をする者の恣意的な見解で左右されかねない。国及び私たちは、国民、市民に対し、力による安全確保はあくまで最終手段として考え、平

賛成多数で可と決定
 国民保護対策本部及び
 緊急対処事態対策本部条例
 北川委員 ミサイル
 攻撃や空爆がある場合、
 市及び本部長は、市民の
 生命や財産をどのように
 守るのか。
 答弁 市が特に果たせ
 る役割は、避難と消火や

賛成討論
 衆原 五男委員
 今回提案されております、条例については、平成16年6月14日国会において武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律として「国民保護法」が成立しております。
 国民保護法案の検討については、地方公共団体の意見を反映するため都道府県知事との意見交換等の経過を経て国民保護法案がとりまとめられ、平成16年5月20日の衆議院本会議において、自由民主党・公明党・民主党による共同修正案が可決され、平成16年6月14日に参議院本会議で可決成立し、同年9月17日に施行されております。
 県においても、法に準じ国民保護連絡会議を重ね平成17年3月「徳島県議会2月定例会」において、条例が制定されました。
 吉野川市としても、武力攻撃事態等における国民保護のために関する法律の施行に伴い県の指導のもと、平成18年度を別途として国民保護計画を策定しなければならないこととなっております。以上の理由により、私は本案賛成の立場から討論を行ないました。

反対討論
 和外交も含めた戦争をしないための努力を行う義務を負っていると考える。この条例によって1、820の自治体のごとく、戦時における避難訓練などを実施するとすれば、隣国には、「日本は戦争をする国」と映っても仕方がない。小泉総理も単なる備えだと発言している。
 国の押しつけの条例制定については、自治権を付与された地方自治体は国と対等だという観点の基慎重に議論を進めるべきであろうと考える。予算も逼迫する中、大きな財源も有する本条例には反対をするものである。

救助、救援ということになるが、住民の生命財産を守る上で非常に重要な部分である。
 着上陸、空爆等は、具体的に状況を想定していくしかないが、国から、攻撃があり得る等との情報を受けた場合、どういう被害が予想されるかを協議会で議論し、それに対応する避難等、その地域に合った対応策を考えることとなる。
 賛成多数で可と決定

当初予算
 平成18年度一般会計関係
 岡田光男委員 民生費
 の委託料について、前年度は寝具類や洗濯乾燥サービスがあつたと思つたが、ここに含まれているのか。
 保育所の冷暖房設備の取り換え工事費が減額になつていて、全体の工事はいきわたつていないのか。
 答弁 寝具類等、洗濯乾燥サービス事業は、年に2回行つていたが、事業者から廃止の声があつたため、18年度から廃止し、生活管理指導短期宿泊事業、介護用品の支給として、家族介護慰労事

業、高齢者の住宅介護安心等確保事業とともに、包括支援センターの支援事業の中で実施する予定現在、川島保育所についての冷暖房工事は完了している。
 増富義明委員 災害時の要援護者登録台帳について、先日徳島新聞に、災害時に援護が必要な高齢者や障害者への避難支援ガイドラインを開設したという記事が掲載されていた。このような中で、本市の「介護予防地域支え合い事業委託料」の中にも、災害時要援護者登録台帳作成費として予算計上されているのか。

答弁 須藤健康福祉部長
 この、地域支え合い事業に対して、新年度から全て補助金がなくなつた。しかし、地域支え合い事業は幅広く単費で行つているし、この要支援台帳の整備は含まれており、前向きに進めている。要支援台帳及びガイドラインについては、本市福祉事務所においては、福祉サービスに必要な社会的弱者を対象とした要支援台帳を整備している。
 本市においては、防災局と協議しながら災害時要援護者の支援制度を整備していきたいと思つて

いる。支援体制の明文化も重ねて行つていきたいが、守秘義務を確立しなければならぬ。民生委員に関しては、守秘義務は既に発生している。地域防災組織の関係者や避難支援者等にも守秘義務を課せるような条例整備等が必要でないかと考えている。
 枝澤幹太委員 生活保護費について、保護世帯が全国的にも増えているようだが、本市の予算も前年度に比べて1,800万円ほど増額されている。この内容について聞きたい。
 答弁 本市も、保護世帯数が徐々に増加しているが、中でも医療費等にかかる費用が6割強を占めるような状態。現在、430世帯で、規定の算出基準によつて、それだけの予算金額になつた。
 今、6名のケースワーカーが、相談を受けながら進めている状態。
 田村修司委員 阿北特別養護老人ホームについて、入所者は年間どれくらいいるのか。
 また、養護老人ホームについて、天寿荘は民間になるが、人件費比率が72・9%と驚くほどの数字だ。芳越荘については、

民間委託をこれからどのように進めていくのか聞きたい。
 答弁 平成16年の12月1日現在の数であるが、定員80名中、吉野川市からは17名入所している。
 芳越荘についても、指定管理者の対象に考えている。時期としても、ここ1・2年の間には考えたい。異議なしで可と決定

条例の一部改正
屋外体育施設条例
 徳島県が管理していた「鴨島県民運動場」を市に移管し、市営運動場として使用するものです。
 増富義明委員 風水害で、運動場の復旧が必要の場合、約半分は国の補助、あとは起債というところだが、初日の議案説明の中で、なぜこのよう説明がなかつたのか。
 また、清掃整備維持管理費について、16年度の1,264,155円のうち、1,155,600円は県が支出するのか。
 移管した場合、清掃整備維持管理費は、市が支出しないといけないのか。
 答弁 吉野川鴨島出張所長と会談し、国の補助等の話がなされた。また、運動場が浸水しない防水対策の囲いも造つてもら

る。支障をきたさないように進めていくのか聞きたい。
 答弁 平成16年の12月1日現在の数であるが、定員80名中、吉野川市からは17名入所している。
 芳越荘についても、指定管理者の対象に考えている。時期としても、ここ1・2年の間には考えたい。異議なしで可と決定

る。支障をきたさないように進めていくのか聞きたい。
 答弁 平成16年の12月1日現在の数であるが、定員80名中、吉野川市からは17名入所している。
 芳越荘についても、指定管理者の対象に考えている。時期としても、ここ1・2年の間には考えたい。異議なしで可と決定

えるようだ。説明が充分でなかった点は深く反省している。

経費のことに
ついて、16年度
以前は、1200、
1300万円が清
掃整備維持管理
費になっている。
県の委託金が
1、156、000
円だが、これは
体育文化協会が
受けて整備をさ
れていた。18年
度の運営管理費
については、維
持管理費として総額
493、000円を予算
計上している。

増富義明委員から継続
審査の申し入れがあり、
賛成多数で継続審査と決定
後日、継続審査を行な
い可と決定

産業建設常任委員会

条例の一部改正

市営住宅条例

高木純委員 市営住宅
への入居手続き時に必要
な連帯保証人について、
市営住宅の入居者はなれ
なかつたと思うが。

吉野川市営住宅条例改
正案中の6条の入居資格



旧県民運動場

について、身体障害者で
ある場合のところは、具
体的にどのようなに変わっ
たのか。

また、入居の手続きに
関して、市長は特別な事
情がある場合は、請書に
連帯保証人の連署を必要
としないとするところがで
きるとあるが、その特別
な事情とはどういうこと
なのか。

答弁 連帯保証人とす
ることができるとは、入
居する者の所得と同程度
以上の所得の者である必
要があり、また、税金等の
滞納のある者はなれない
また、市営住宅に入居し
ている者でも保証人とな
ることができるとある。

入居資格中の身体障害
者とは、以前は身体障害
者手帳を持つ者としてい
たが、その程度を勘案して
考慮できるようにした。
連署を必要としないこ
とができるのは、例えば、
心身の状況により、身体
障害者に準ずる程度の障
害があると認める場合に
ある。

異議なしで可と決定

補正予算

平成17年度一般会計関係分

後藤田哲夫委員 南寺
春日原2号線の予算が、
今年度執行が困難なため
6、000万円減額とな
っているが、やめると
いうことなのか。今まで
にも何回か事業が止まっ
ており、これからどうす
るのかはつきりすべきで
はないのか。

答弁 18年度当初も予
算計上していないという
状況であるが、いろいろ
要望や陳情も出てきてお
り、事業に着手できるよ
うに条件整備を行ってい
るところである。

異議なしで可と決定

当初予算

平成18年度一般会計関係分

藤原一正委員 都市計
画費の設計委託業務の期
間設定について、業務内

容によっては、その地域
の環境や目的に適応した
日数が必要になってくる
適正な期間を取っている
とは思われるが、そう
いった地域ごとの条件等
も考慮して、より良いも
のとなるように配慮して
いただきたいがどうか。

答弁 設計委託期間に
ついては、工事費や設計
内容によって適正な期間
で契約をしていると考え
ている。

後藤田哲夫委員 上校
温泉について、指定管理
者制度を導入したことで
どう変わったのか。早急
に一般から募集すべきと
思うがどうか。また、予
算が100万円減となっ
ているがどういった部分

が減ったのか。
市が管理する公園の草
刈りについて、市が行う
範囲についてできる所、
できない所等、取り決め
をはつきりする必要がある。
都市計画区域について、
合併協議会において市に
なれば単独で計画区域と
すると言っていたが、どう
いった方向性で行くのが
浄化槽の維持管理業務
等の契約書について、汚
泥引き抜き等の契約もあ
るようだが、どういった
契約内容となっているの
か。



上校温泉

答弁 上校温
泉の指定管理者
については、18
年度の夏から秋
に公募をし、12
月議会に提出す
る予定である。
また、100万
円の減額につい
ては、人件費の
削減によるもの。
公園の草刈り
の範囲について
は、できる所
できない所をは
つきりしたいと思
う。

東部都市計画区域から
離脱することは、案では
あったが、検討するのは
県であり、県全体で決定
するわけで、市独自で決
定する事ではない。東部
都市計画に参加している
市の市長が参加し、県が
開催している検討会の中
で、規模や計画全体のこ
とは検討している。

浄化槽の通常の管理委
託は、浄化槽の通常機能
を果たすための管理を行
う契約であるが、汚泥抜
き取りも含めた契約をし
ている所もある。それら
の契約は各地域の業者と
委託契約をしている。ま
た、予算中の委託料には
法定検査委託料も含まれ
ており、その分は検査機
関に委託している。汚泥
抜き取り等業務の実施状
況は毎月の点検報告書に
より確認している。

西岡久委員 公園の指
定管理委託について、遊
具で事故が起こった場合
の保険加入についてはど
ういった対応をしている
のか。

答弁 例えば向麻山公
園の場合、対人賠償が1
名3、000万円、1事
故1億円、対物賠償が1
事故3、000万円、
保険料2万2、020円
の保険に加入し、管理者



向麻山公園

が保険料を支払うことと
している。
高木純委員 住宅管理
費の美郷の川俣団地で合
併浄化槽工事と説明が
あったが、どういった内
容のものなのか。
道路橋梁維持費の麻名
用水土地改良区道路用地
使用負担金の200万円
は。
答弁 川俣団地につい
ては、現在単独槽が設置
されているが、雑排水が
そのまま流れているとの
地域の声があり、住宅改善
の交付金等を受けて、2
棟あるうちの平成18年度
は1号棟を、19年度は2
号棟の工事を予定してい
る。

麻名用水沿いに旧町時
に認定した道路が至る所
にあり、それに対する負
担金である。
異議なしで可と決定

本 会 議

本会議の最終日には、
各常任委員会及び特別委
員会で審議された内容に
ついて各委員長の報告が
行なわれました。

質 疑

岡田光男議員 国民保
護協議会条例及び、関係
条例について質問する。
まず、武力攻撃とはどの
ようなものを想定してい
るのか。また、有事の際
にどのようにして市民を守
るのか。戦時訓練や
動員計画に基づく啓発に
よって市民の間に戦争
協力の意識を醸成しよ
うとする。これは、武力
の威嚇も行使も行なわ
ないとした憲法9条の戦
力放棄条項に反するもの
と考える。地方インタ
ネット基盤整備事業は、
不要不

急の工事ではないのか。
また、携帯電話もパソ
コンも持っていない人
には、情報格差が生じ
ると思う。
答弁 武力攻撃事態と
して、着上陸攻撃、ゲ
リラや特殊部隊による
攻撃、航空機攻撃の4
つの攻撃事態を想定
している。また、有事
の際、市民をどう守
るのか、全市民の
避難が可能なかとい
うことだが、国民保
護法、国民の保護に
関する基本指針及び
県の国民の保護に
関する計画に基づき、
市民の生命、身体及
び財産を保護するた
め、国民保護措置を
総合的に推進する。
今後、国から示さ
れる情報、指示等を
収集しながら進め
ていきたいと考えて
いる。有事における
地方公共団体の訓練
や動員は、憲法9条
に違反しないかとい
う意見があるが、
国民保護法に基づ
き、国及び県と連
携し、委任事務と
して進め

たいと考えている。
インタネットにつ
いては、市として
幅広い情報化時代
に対応する事業
であり、必要だ
と判断している。
それと、市が急
がなければなら
ないという判断
をしたのは、
現在、庁舎間の
回線は年間1、
121万円の使
用料が必要とな
っている。
このまま使用料
を払っていくと
毎年払い続ける
必要があるとい
うことで、総務
省の補助金と合
併特別債の活用
で行なう。
再問 房総半島
にある富浦町
では住民訓練が
行なわれ、町長
は、日本政府
が否定的に考
えている。中国
脅威論を主張
した。このこ
とについて、
市長の考えを
伺う。
インタネットを
利用し、各小
学校をLANで
結んだり、テ
レビ会議を
するという話
だが、このよ
うな要望が小
学校からあ
ったのか。
答弁 日本は
本当に長い
間平和を享
受してきた。
私自身もテ
ロリスト攻
撃等々につ
いてはびん
とこないと
ころだが、
中東を見
はじめ、
世界の情
勢を見ると
今回のこの
条例もや
むを得ない
と考えてい
る。テレビ
等の視覚
映像が中
心になっ
ているもの

子どもたちにとつて大
変な興味と影響力を
及ぼすものだと思
っている。直接は
会議をしたいとい
う話は聞いてい
ないが、い
ずれにしても、
そういうこと
ができる状態
になれば、子
どもたちはき
つと飛びつ
くだろうと思
っている。
高木純議員
インタネット
事業について
伺う。ファイ
バーケーブル
が断線などで
機能しなくな
った場合、ど
のように対
処するのか。
次に団体への
補助金である
が、部落解放
同盟や全自
由同和会に、
毎年補助を
続ける理由を
伺いたい。
答弁 光ケー
ブルの断線
の対処等につ
いては、現在
検討中である。
今日まで関係
機関が人権
意識の高揚
のため、啓
発活動に取
り組み、前
進している
ものの、全
国的にも吉
野川市にお
いても、い
まだに結婚
差別や、差
別発言、差
別落書きな
どに見られ
る。依然と
して部落差
別は根深
いものがある。
いまだ同
和問題が解
決したとい
う状況には
至っていない。
そのため、
同和問題の
解決に向け
ては、自主
的に行動を
行っている
両団

体に活動費として支
出している。
再問 根深い
差別、結婚
差別である
のか、イン
ターネット
による新
たな差別事
象がある
のか、答
弁 具体的な
ことだ
ったのか。
答弁 個人
のプライバ
シーのこ
ともあり
ます。生
々しい差
別事象に
ついては
具体的に
言えない
。両団体
と一緒に
努力して
いる現
状である。
再々問 市
民の目線
から見て、
両団体と
補助金を
打ち切ら
れた「も
つこ連」
などへの
措置は、
公平だと
認識して
いるのか。
答弁 人権
問題とい
うものは、
行政が全
面的に取
り組んだ
だけで効
果がある
ものでな
く、団体
、市民、
それぞれの
立場で取
り組むべ
き課題と
思っている。
団体には
社会的役
割も十分
担って活
動してもら
っている
と考えて
いる。こ
のため、
18年度は
存続する
方向で予
算を計上
した。し
かし、今
後において
は、いろ
いろな動
向等も見
極めなが
ら判断し
、検討し
たいと思
っている。
国民保護協議会
条例制定
及び関連
条例

賛成討論	反対討論
<p>賛成多数で可決</p> <p>この法律は、武力攻撃事態等における国民保護のための措置を的確かつ迅速に実施することを目的とするとなつています。徳島県では平成17年3月、徳島県議会2月定例会において、徳島県国民保護対策本部及び徳島県緊急対処事態対策本部条例、徳島県国民保護協議会条例、武力攻撃災害等派遣手当等が制定されています。</p> <p>吉野川市としても、武力攻撃事態等における国民保護のために関する法律の施行に伴い、県の指導のもと、平成18年度をめぐりとして国民保護計画を策定しなければならないこととなっております。以上の理由により、私は本案賛成の立場から討論を行いました。</p>	<p>岡田光男議員</p> <p>今回、提出された2つの条例制定は、2004年6月に制定された国民保護法に基づき新たに設置するもので、地方自治体や公共機関を戦争体制に組み込むという大変危険なものです。</p> <p>また、戦争時には、国民を守れないというのが過去の戦争から学ぶことができます。あの唯一地上戦が行われた沖縄では、日本の兵隊が沖縄県民を防空壕から追い出して命を失わせたことや投降する住民や子どもをアメリカのスパイとなるおそれがあるとして背後から銃撃し撃ち殺したことなど、戦争は憎しみや悲しみしか生み出しません。</p> <p>自治体は、本来住民の命と生活を守ることが最大の任務です。戦前のような戦争推進の機関ではあつてはならないと思います。過去の侵略戦争の反省の上に立つて、戦争に協力推進するこの2つの条例案に反対をいたします。</p> <p>兼原五男議員</p>

市民の皆さんの声を掲載

規定
 ● 原稿用紙三枚以内(四〇〇字詰)
 住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記(匿名の場合も)
 ● 締め切り
 平成十八年七月末日(消印有効)
 * 投稿多数等で掲載できない場合は、ご容赦ください。校正等は、吉野川市議会広報特別委員会で行います。

あて先
 〒七七六 八六一一
 吉野川市鴨島町鴨島一五番地一
 吉野川市議会
 広報特別委員会「市民の声」係
 TEL (〇八八三)二二二四二二
 FAX (〇八八三)二二二四二二

市政についての苦言やアイデア、趣味や人生観など多岐に渡って文章を募集します。ファックスでも結構です。匿名も可。

募集要項

- テーマ** 吉野川市で撮影した季節の風景や祭り、行事など。
- 規定** モノクロ及びカラープリント2L判~四切・W四切組写真も可(3点まで)住所・氏名・電話番号・題名を明記。
- 原稿料** 5,000円
- 締め切り** 平成18年7月末日(消印有効)
発行は8月です。季節感のあるものをお願いします。
- その他** 作品の返却は行いません。採用された作品の使用及びトリミングなど加工については、吉野川市議会広報特別委員会に帰属することをご了承ください。
- 応募先** 〒776 8611 吉野川市鴨島町鴨島115番地1
吉野川市議会広報特別委員会「表紙写真」係
TEL(0883)22 2241

表紙の写真募集

クイズ

合併により新しく生まれた市です。なんと読むのでしょうか。

- 一、野洲(滋賀県)
- 二、養父(兵庫県)
- 三、山県(岐阜県)
- 四、南砺(富山県)
- 五、行方(茨城県)
- 六、登米(宮城県)

(前回の解答) 牛 馬 犬 兎
 龍 蛇(十二支でも正解)
 正解者の中から抽選で10名に記念品を進呈します。

応募要領/はがき、またはファックスに答えと住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、議会事務局へお送りください。

送り先/〒七七六 八六一一
 吉野川市鴨島町鴨島一五番地一
 FAX 〇八八三 二二二四二二
 吉野川市議会事務局
 締め切り日/平成十八年 七月十日

あづかち

子どものころ仰いだ高い空に白い雲。近くの子供たちと真つ暗になるまで遊んだ事を思い出す。毎日を忙しく追われて生活している私の足を立ち止まらせる。皆さんも一度立ち止まって高い空を見上げてみてください。そして、春のさわやかな空を思いっきり吸ってみてください。きっと淡いほんのりとした思い出に気持ちと和むはず。今の世の中、ギスギスした事が多く、自分の足元を見る事が少ないのではないかと思います。この吉野川市で生活している人たちが、この町にやって来る人たちが生きていく実感や心にゆとりの持てるような町づくりが大変だと思えます。

増富義明